

＜1. 現状と課題＞

- すべての高齢者が、自分らしくそれぞれの生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らし続けられるよう、生きがいづくりや相談支援体制の強化、また生活支援をはじめとした各種サービスの充実による地域包括ケアシステムの構築を目指していく必要があります。

【生きがいづくり】

- 高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らしていくためには、活動の場の提供など、生きがいづくりに繋げることが必要となっています。本市では、これまでも様々な生きがいづくりの活動機会や場の提供を行ってきました。今後も他の事業との連携などにより、魅力のあるものとする必要があります。

【施設整備・人材確保の推進】

- 入所の必要性が高い高齢者が特別養護老人ホームへ入所できるよう、介護保険事業計画に基づいた施設整備により定員増加を図っており、引き続き計画的に施設整備を進めていく必要があります。
- 地域包括ケアシステムを構築するためには、重要な基盤である介護人材について、量・質ともに確保していくことが必要となっています。

【相談支援体制の充実】

- 認知症高齢者は、毎年千人規模で増加しており、本市では認知症の理解促進や当事者やその家族、地域住民等の交流の支援に加え、高齢者の適切な権利擁護支援のため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用、認知症初期集中支援チーム^(注1)や認知症地域支援推進員^(注2)による支援に取り組んでいます。
- 今後は75歳以上の後期高齢者の増加が拡大することにより、認知症高齢者の増加ペースが加速することも見込まれていることから、地域で支える体制をさらに整備していくことが求められています。
- 地域包括支援センターや在宅介護支援センターでの相談件数は、平成27(2015)年度の52,714件から令和2(2020)年度は80,817件と約1.5倍に増加しており、引き続き相談支援体制の機能強化・連携強化に取り組む必要があります。
- 8050問題^(注3)やダブルケア^(注4)など生活環境の変化等によって新たに着目されている問題により、相談内容が複雑化していることから、高齢者本人への支援だけでなく、家族全体への支援が必要なケースが増えていることへの対応が必要です。

【生活支援の充実】

- 地域包括ケアシステムの構築においては、地域の中での見守りや家事援助など多様な生活支援の充実が求められており、これらを支えるボランティア体制を確立する必要があります。
- 本市では、常に安否の確認を必要とするひとり暮らし高齢者に対し、地域での見守り活動の支援や緊急通報装置の貸与を行っていますが、支援が必要なひとり暮らし高齢者の増加への対応が必要です。

＜2. 施策の方向＞

施策1 生きがいづくり

高齢者がそれぞれ生きがいを持ちながら暮らせるよう、活動の場の提供のほか、関係団体と協力し、経験等を活かした就業の機会を提供するとともに、生きがいづくりのための事業の充実や周知を図ります。

当施策における主な取り組み

- ◆ 生きがいづくりのための活動機会や場の提供

施策2 施設整備・人材確保の推進

重度要介護者の入所待機の減少を図るため、介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームを整備します。

介護人材の確保に向け、外国人等を含めた多様な人材の参入促進や資質の向上などに取り組むとともに、介護人材の定着に取り組めます。

当施策における主な取り組み

- ◆ 需要に応じた特別養護老人ホームの整備
- ◆ 介護事業所の人材確保の支援

施策3 相談支援体制の充実

認知症になっても、安心して地域で暮らすことができるよう、本人や家族への支援とともに、地域での支援体制を強化します。

複雑化する相談内容に対応するため、地域包括支援センターを基幹とした相談支援体制の整備を進めます。

当施策における主な取り組み

- ◆ 認知症の本人や家族への支援
- ◆ 成年後見制度の利用促進
- ◆ 地域包括支援センターの機能強化とセンター間の連携協力

施策4 生活支援の充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、家事援助などの日常生活の手助けや地域での見守り体制の構築を支援します。

当施策における主な取り組み

- ◆ 家事援助ボランティアの確保
- ◆ 地域における見守り体制の構築支援